

山陽新幹線 架線とその付帯設備巡視周期日数の超過について

2021年10月8日
西日本旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部

山陽新幹線の架線とその付帯設備の巡視において、定めている日数を1日超過していたことが判明しました。ご利用のお客様にはご心配をおかけ致しまして、誠に申し訳ございません。

1. 判明日時 2021年10月7日（木） 13時40分頃
2. 対象区間 山陽新幹線 相生駅 ～ 三原駅間
<住所> 相生駅：兵庫県相生市
三原駅：広島県三原市

3. 概要

10月7日13時40分頃、社員が当日行った巡視結果を検査管理システムへ登録しようとした際に、10月6日に巡視を行うべきところ10月7日に巡視を行っており、架線とその付帯設備の巡視として定めている日数を1日超過していたことが判明しました。なお、10月7日（9時26分～12時08分）の巡視では架線とその付帯設備に異常が起り得る予兆は見られませんでした。

<付記>

- ・「巡視」とは、架線とその付帯設備において異常が起り得る予兆を把握することを目的に、社員が営業列車の運転台から目視により樹木の接近や架線の大きな変動など、列車に支障する恐れがないかを確認するものです。
- ・新幹線の巡視は社内規程にて4日を超えない範囲で実施することを定めており、前回は10月2日に行いました。
- ・「巡視」とは別に定量的な数値を把握する「検査」も行っておりますが、異常は確認されておりません。

4. 原因

巡視作業を行う社員が使用する作業計画表を作成の際、誤った巡視日を入力したためです。

5. 対策

作業計画において巡視が適切に計画されていることの確認を徹底します。